

魚沼民商だより

2023年
8月28日
第2359号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

「消費税・インボイスを 考える魚沼の会」の勉強 会はとても盛況でした!

8月20日、魚沼市内の堀之内公民館にて、「消費税・インボイスを考える魚沼の会」主催による、消費税・インボイス勉強会を開催し、この日24人の参加者がありました。

主催者代表の小玉さん(民商堀之内支部長・建築)から、「この会を立ち上げることに至ったの経緯を触れながら)これを機にインボイス勉強会を無数に開催し、10月から始めようとしているインボイス制度を実施させない延期の運動を広げていきましよう」と強調していました。

同勉強会では魚沼生活と健康を守る会の枝村事務局長から司会進行が行われ、約30分間かけてのミニ学習として民商の須田事務局長から前半の部では税金をめぐる情勢をもとに報告と問題提起が行われ、後半の部ではインボイス登録申請の現状と制度設計について報告致しました。

そして佐藤市議(共産)から6月議会に提出した、「消費税



小玉代表の挨拶はとても熱かったですよ!



参加者から鋭い質問等が飛び交いましたよ!

インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを目指す「請願者・魚沼民主商工会」の審査の様子が報告されました。

その後、このミニ学習をもとに参加者のみなさんから1時間かけての意見交換が行われました。

参加者からはインボイスのそのものの質問が多く、具体的には「日本のインボイスと世界のインボイスとは何が違うの」、「JA特例、卸市場特例、直売所でのインボイス取り扱い」とは、「免税事業者とインボイスの関係を教えてください」。ここで驚いたことに、「税理士が勝手にインボイス登録した。今は同申請を取りやめているところ

るです」など様々な意見等が飛び交いました。
今後の活動方針として、①「消費税・インボイスの勉強会を広げていきましょう。講師の依頼があれば積極的に出向きます」、②「今後の宣伝署名活動について工夫していきます」等が同会にて確認されました。

六日町支部・一〇月に実施すべきはインボイス制度ではなく、消費税5%への減税です!

8月20日、六日町地区内の華福さんにて、「インボイス勉強会」を15人の参加で開催しました。

主催者の高橋支部長(自動車钣金塗装)は、「10月に実施すべきはインボイス制度ではなく、消費税5%への減税です」と強調し、「あらためてインボイス制



高橋支部長、自らの商売をもとにインボイスをわかりやすく説明しました

新規会員募集中!

度の仕組みと様々な問題等について交流し、同制度について登録するか。登録しないかは本人が決断しなくてはなりません。よって大いに学んでいきましよう」とあいさつしました。



高橋さんの進行により、「インボイスの登録する？しない？」パンフに基づいて学んでいきましました。

参加者からは、「俺はどうすればいいのかわかんない」「取引先10社のうち3社から、『インボイス登録についてどうなさいますか』の通知が来ている。インボイス登録を申請した方がいいですかね」「(軽運送)等とまだまだ本人が決めかねている方が依然として多くいます。こうした中でも、「8割以上のお客様さんが事業者だったり仕事関係だったりしている。致し方ないのですが思い切って来年の1月からにしようと思っています」(居酒屋)と決めている方もいました。

多くの方は、「相手のなかたしだいなので、まだまだまだ様子見だね」との声もありました。

小出支部・支部総会&暑気払いを行いました!

8月19日、小出支部は魚沼市内にて、小出支部総会&暑気払いが行われました。この日10人の参加がありました。

井上支部長(アパルト)から、「活動報告」、「活動方針案」、「支部役員案」が提出され、全会一致で採択されました。

今総会にて長年支部長として大役を担ってききました井上さん

から井口さん(左官)へとバトンが渡されました。

支部主催の記帳会に参加しましょう!

私たちの営業と暮らしを守るにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。



支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間を超えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運びましょう。

大和パソコン教室

日時 9月19日(火)

14時00分

会場 金井代表のお店

六日町記帳勉強会

日時 9月25日(月)

19時00分

会場 高橋支部長宅

魚沼民商事務局員を募集しています!

魚沼民商は小千谷魚沼地域の中小業者の営業とくらしを守って56年。次世代の中小業者の支援・サポートを行うために事務局員を募集しています。中小業者運動に興味・意欲のある方をお待ちしています。

問い合わせ等は民商事務所までお願い致します。

会費は月内納入を

宜しくお願い致します

法律相談のお知らせ

日時 9月14日(木)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。